

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年3月16日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	待機要求のある燃料プール冷却浄化系ポンプ(A)近傍に、社内ルールで近接設置を禁じている作業用足場を設置していることを確認した。当該事象の原因を調査。なお当該箇所での作業は未着手であり、ポンプへの影響はない。	G III 以下

3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	残留熱除去冷却中間ループ系熱交換器(A)および(C)、非常用補機冷却中間ループ系熱交換器(A)の海水側ベント弁(計3弁)にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	タービン建屋と補助建屋を繋ぐ地下通路(管理区域)にある凝縮水排水装置および前後配管が詰まり気味であることを確認した。当該装置および配管を点検・清掃。	
3	1号機	タービン建屋と補助建屋を繋ぐ地下通路(管理区域)にある所内蒸気系配管用保温材の一部が脱落していることを確認した。当該保温材を点検・修理。	
4	2号機	照明用分電盤漏電遮断器の点検時、7つの回路で絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該回路を修理。	
5	5号機	中央制御室の計算機用プリンタNo. 2に紙詰まりを確認した。当該プリンタを点検・修理。なおプリンタNo. 1による印刷は可能。	
6	6号機	協力企業作業員が運搬中の作業用脚立をタービン建屋地下中2階熱交換器エリアにある火災監視システム(火災検知器と監視カメラとの連動システム)のカバーに誤って接触させ、破損させたことを確認した。当該カバーを点検・修理。なお当該システムの機能に影響はない。	
7	その他	荒浜側補助ボイラー(重油)建屋弁室(非管理区域)にある所内蒸気系配管用保温材の一部が変形および脱落していることを確認した。当該保温材を点検・修理。	
8	その他	セメント固化設備において、セメント貯蔵槽拔出機の異常を示す警報が発生し、配線用遮断器の動作により自動停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	